

保険会社点検表

2025年度版

SOMPOひまわり生命

I. 保険募集人等の適格性確保、教育・管理・指導

No.1 無登録募集防止		共 No.1	判定
無登録募集(無資格募集)防止のために代理店内で実施している対応方法について、①～⑤いずれかの方法で実施している。			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 対象外
①募集人登録が完了するまで募集が行えない旨、社内規程・マニュアル・社内通知等で徹底 ②募集開始可能日を本人に直接通知(含む、上司等経由の間接通知) ③各代理店事務所で確認可能なシステム等に募集開始可能日を掲載 ④募集可能者リストを各代理店事務所等に備付け ⑤その他のチェック等			
判定	はい	①～⑤いずれかの方法で実施している場合。	
	いいえ(改善済)	実施していない場合。※当日改善が完了した場合。	
	いいえ	実施していない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載。	
	対象外	これまで使用人等の採用実績なし。 (個人代理店主・法人代表者以外に使用人等がいない場合も含む)	
No.2 募集人登録		共 No.2	判定
保険募集に従事している者は全員募集人登録(変額保険、外貨建保険を募集する場合は各所属保険会社への「変額保険販売資格者登録」「外貨建保険販売資格者登録」)を行っている。			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
※自社の販売方針により「変額保険販売資格者登録」「外貨建保険販売資格者登録」を行わない募集人がいる場合も含む。			
判定	はい	保険募集に従事している者全員の登録もれがない場合。	
	いいえ(改善済)	一部でも登録もれがある場合。※当日改善が完了した場合。	
	いいえ	一部でも登録もれがある場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載。	
No.3 使用人等の要件		共 No.3	判定
保険募集人は、全員使用人等の要件(※)を満たしており、監査役・監査委員等にも該当しない。			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 対象外
※個人代理店・法人代理店の使用人の要件は、代理店から保険募集に関し適切な教育・管理・指導を受けていることに加えて、代理店の事務所に勤務し、かつ、代理店の指揮監督・命令のもとで保険募集を行う者です。従って、労働関係法規に基づく「雇用」「派遣」「出向」といった形態である必要があります(「雇用」「派遣」「出向」を証明するために、雇用契約書等の根拠資料が必要です)。			
なお、個人代理店の使用人で、代理店店主と生計を一にして同居する親族であり、かつ、現に日常的に保険募集の実態があると認められる者については、上記使用人の要件を満たす限りにおいて「雇用」「派遣」「出向」といった形態であることは問われません)。また、法人代理店の役員(取締役等)の要件は、代理店から保険募集に関し適切な教育・管理・指導を受けている者である必要があります。			
※代理店(出向元等)から代理店(出向先等)へ使用人を形式的に「出向」「派遣」「雇用」※させたうえで、出向元等が当該使用人の出向先等での保険募集に関与し、実質的には当該保険募集への関与の対価として、出向先等から業務委託費等の名目で手数料を收受している場合等は、保険業法第275条第3項に抵触するおそれがあります。			
※使用人の契約形態が「出向」「派遣」「雇用」であっても、出向先等にて教育・管理・指導を受けていない、常態的に出向元等に勤務している等、形式的な場合には監督指針Ⅱ-4-13工に規定する使用人の要件を充足していないと判断されるおそれがあることにも留意が必要です。			
判定	はい	保険募集人全員が使用人等の要件を満たしている場合。	
	いいえ(改善済)	一部でも使用人等の要件を満たしていない場合。 ※当日改善が完了した場合。	
	いいえ	一部でも使用人等の要件を満たしていない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載。	
	対象外	対象となる使用人がおらず、かつ、法人代理店にあっては対象となる役員(代表権のない取締役等)もいない場合。	

No.4 専任募集人			共 No.4	判定
各代理店事務所(含む、代理店事務所が単一の場合)に「専任募集人(※)」を配置している。				
※保険募集を行う事務所毎に1名以上配置する、常勤かつ常駐の保険募集人				
判定	はい	保険募集を行うすべての代理店事務所に「専任募集人」を配置している場合。		
	いいえ(改善済)	一部でも配置もれがある場合。※当日改善が完了した場合。		
	いいえ	一部でも配置もれがある場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		
No.5 厚生年金等			共 No.5	判定
法令に基づき、適切に、厚生年金等(厚生年金および健康保険)に関する諸手続きや届出を行っている。				
※「短時間勤務者」を雇用する等の保険代理店においては、勤務実態を把握したうえで、適切な厚生年金等に関する諸手続きや届出を実施する必要があることに留意する。				
※以下のような場合は、法令違反となる ・「厚生年金等の被保険者になる者」については、就業規則等で定められた所定勤務時間、所定労働日数、所定労働時間が短時間勤務者に該当する場合であっても、実際の労働時間(保険募集は保険代理店の指揮監督で労働に従事する時間となることが必要)が連続する2ヶ月において当該基準以上となっているにもかかわらず、対象としていない。 ・「標準報酬の対象となる報酬」については、基本給部分(最低賃金相当)のみ標準報酬の対象となる報酬とし、歩合給部分を対象としていない。				
判定	はい	法令に基づき、適切に届出が行われている場合。		
	いいえ(改善済)	諸手続きや届出にもれがある場合。※当日改善が完了した場合。		
	いいえ	諸手続きや届出にもれがある場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		
	届出不要	厚生年金等に関する諸手続きや届出が不要な場合。		
No.6 保険募集人の旧姓使用に係る管理体制			共 No.6	判定
代理店において、保険募集人が募集人登録システム上の姓(戸籍姓・旧姓)と異なる姓を使用※することを認める場合、顧客等からの当該保険募集人に関する苦情や照会等に備え、体制を整備している。				
<顧客等からの苦情や照会等に対応するための体制整備例> ①募集人登録システム上の姓と異なる姓を使用する自社内の保険募集人を把握 ②当該保険募集人が使用する「氏名」と「募集人登録システム上の氏名」が併記された管理簿を備置する等の方策を整備 ③当該管理簿を顧客等からの苦情や照会等を受ける自社内の所属と共有				
※戸籍姓のみを登録しているながら旧姓を使用するケース、旧姓も登録しているが当該旧姓とは異なる旧姓を使用するケースが考えられる。				
判定	はい	募集人登録システムに登録されていない旧姓の使用を認めており、適正な管理体制を構築している場合。		
	いいえ(改善済)	募集人登録システムに登録されていない旧姓の使用を認めているが、適正な管理体制となっていない場合。 ※当日改善が完了した場合。		
	いいえ	募集人登録システムに登録されていない旧姓の使用を認めているが、適正な管理体制を構築していない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		
	対象外	募集人登録システムに登録されていない旧姓の使用は認めていない場合。		

No.7 教育・管理・指導			共 No.8	判定
保険募集に関する法令等の遵守、保険契約に関する知識の確保、内部事務管理態勢の整備(顧客情報の適正な管理を含む)等について、保険募集に従事する役員または使用人の育成、資質の向上を図るための措置を講じるなど、適切な教育・管理・指導を行っている。				<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
※自社の雇用形態が適切な保険募集を行うに十分なものとなっているか、自社の使用人に対する教育・管理・指導に要する時間や内容が十分なものとなっているか、募集人の募集状況について本人以外による確認・指導を行う態勢を整備しているか、自社の好取組みや改善点を収集し全体に共有する仕組みがあるかにも留意する。				
判定	はい	保険会社等のマニュアル等・代理店独自の社内規程等で徹底している場合。		
	いいえ(改善済)	上記いずれも行っていない場合。 ※当日改善が完了した場合。		
	いいえ	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		
No.8 代理店独自研修			共 No.10	判定
保険募集に関する法令等や個人情報保護法等の関係法令等、代理店業務に係る法令等遵守事項全般や商品について、継続教育研修以外に以下①～⑩のいずれかのテーマについて代理店内で研修等を実施している。 (点検日より過去1年間)				<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
※代理店において、継続教育研修の実施や保険会社が企画する研修等に参加していれば、該当がないからといって、一律に不適切ということではありませんが、いずれの場合でも、代理店の規模・業務特性に応じた適切な教育・指導等を実施していることが必要です。				
(研修等の内容)				
①意向把握・確認に係るプロセス・方法等に係るルール遵守の徹底 ②保険業法300条の禁止行為に係る法令等遵守の徹底 ③「ご契約に際しての重要事項(契約概要、注意喚起情報)」の交付・説明(情報提供義務)に係る法令等遵守の徹底 ④比較推奨販売の手法に応じた説明内容・方法等に係るルール遵守の徹底 ⑤犯罪収益移転防止法上の適切な取引時確認の徹底 ⑥自己契約、特定契約、構成員契約に係るルール遵守の徹底 ⑦高齢者に対する保険募集ルール遵守の徹底 ⑧個人情報の目的外利用の禁止の徹底 ⑨取扱商品の内容 ⑩その他のテーマ				
判定	はい	継続教育研修以外に①～⑩のいずれかの研修等を実施している場合、または実施していないが代理店の規模・特性に応じた適切な教育・指導等の体制を整備している場合。		
	いいえ(改善済)	継続教育研修以外に①～⑩の研修等を代理店の規模・特性上行う必要があるが実施していない、不十分な場合。 ※当日改善が完了した場合。		
	いいえ	継続教育研修以外に①～⑩の研修等を代理店の規模・特性上行う必要があるが実施していない、不十分な場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		
No.9 研修受講管理			共 No.12	判定
代理店内で実施した研修(保険会社主催の研修を含む)等の記録管理について、研修等の記録・保管を行っている。				<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
内容確認あり				
判定	はい	研修等の記録・保管を行っている場合。(現物を確認すること)		
	いいえ(改善済)	研修等の記録・保管を行っていない、不十分な場合。 ※当日改善が完了した場合。		
	いいえ	研修等の記録・保管を行っていない、不十分な場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		

No.10 未登録募集資料等			共 No.13	判定
保険会社の承認のない募集資料等(※)を使用しないよう、その旨社内規程等に定めており、社内通知・研修等により代理店内でその遵守を徹底している。				
※紙の他、電子媒体や代理店ウェブサイト等で各保険会社の商品説明を掲載している場合を含む。				
◇募集資料等(商品の比較に用いる募集資料等を含む)の作成にあたっては、代申・非代申を問わず、各保険会社のルールに沿って行う必要があります。				
判定	はい	保険会社等のマニュアル、または代理店独自の社内規程等で徹底している場合。		
	いいえ(改善済)	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善が完了した場合。		
	いいえ	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		
No.11 内部監査等			共 No.15	判定
内部監査等を実施する部門に保険募集に関する法令や保険契約に関する知識等を有する人材を配置し、保険募集に係る業務の健全かつ適切な運営を確保する観点で内部監査等を定期的に行う体制が整備されており、改善を要する項目があった場合には、適切に対応している。				
※内部監査部門の設置は必須ではないが、体制整備がなされている必要がある。				
判定	はい	定期的に保険業務に係る内部監査等を実施し、改善を要する項目があった場合には、適切に対応している場合。		
	いいえ(改善済)	要件を満たした人材が現在配置されていない、あるいは、定期的に保険業務に係る内部監査等を実施しておらず、改善を要する項目があった場合に適切に対応していない場合。 ※当日改善が完了した場合。		
	いいえ	要件を満たした人材が現在配置されていない、あるいは、定期的に保険業務に係る内部監査等を実施しておらず、改善を要する項目があった場合に適切に対応していない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		
	対象外	使用人等がいない場合。		

No.12 保険募集に関する監査・点検		共 No.16	判定
(1)保険募集に関する業務について、以下①～④のいずれかの方法で監査・点検等を今年度に実施(予定を含む)している。		12-(1)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
①代理店の内部監査部署やコンプライアンス管理部署等の監査・管理部署が、保険募集活動を行う本店・営業店等に対して実施する監査・点検等		12-(2)	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④
②上記①の監査・管理部署の設置がない場合で、代理店主・業務管理責任者等の代理店全体を管理する立場にある者が、保険募集活動を行う本店・営業店等に対して実施する点検等(※) ※代理店主以外に使用人等がいない代理店で、代理店主自身が行っている代理店業務について、代理店主自らが実施する点検等を含む。			
③保険募集活動を行う本店・営業店等の各店長・担当者等が、自ら管理する組織に対して実施する点検等(※) ※ 上記①、②の監査・点検等は含まない。			
④その他 (例:フランチャイザー(保険募集人指導事業を行う代理店)の内部監査部署等が実施する監査・点検等(代理店が、フランチャイジー(保険募集人指導事業の指導対象代理店)の場合)			
(2)(1)で「はい」を選択した場合、該当の番号を選択(複数選択可)。			
判定 (1)	はい	①～④のいずれかの方法で監査・点検等を実施(または予定)している場合。	
	いいえ(改善済)	監査・点検等の実施(または予定)がない場合。 ※当日改善が完了した場合。	
	いいえ	監査・点検等の実施(または予定)がない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載	
判定 (2)	①	①に該当している場合。(複数選択可)	
	②	②に該当している場合。(複数選択可)	
	③	③に該当している場合。(複数選択可)	
	④	④に該当している場合。(複数選択可)	

II. 顧客情報管理態勢

No.13 取扱規程の整備		共 No.17	判定
(1)以下①～③の取扱規程を策定している。		13-(1)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
①個人データの各管理段階(※)における安全管理に係る取扱規程 ②個人データの取扱状況の点検及び監査に係る規程 ③外部委託に係る規程(外部委託を行っている場合) ※「取得・入力段階」、「利用・加工段階」、「保管・保存段階」、「移送・送信段階」、「消去・廃棄段階」、「漏えい事案等対応段階」		13-(2)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
(2)上記①～③の規程を社内通知・研修等により代理店内でその遵守を徹底している。			
		保管状況確認あり	
判定 (1)	はい	上記①～③のいずれも策定している場合。(現物を確認すること)	
	いいえ(改善済)	上記①～③のいずれかを策定していない場合。 ※当日改善が完了した場合。	
	いいえ	上記①～③のいずれかを策定していない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載	
判定 (2)	はい	保険会社等のマニュアル等・代理店独自の社内規程等で徹底している場合。	
	いいえ(改善済)	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善が完了した場合。	
	いいえ	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載	
No.14 安全管理措置についての定期的な教育・研修等①		共 No.18	判定
個人データの安全管理措置に関し、従業者(※)に対して採用時及び定期的に教育・研修等を行っている。 ※従業者には、役員、派遣社員のほか、業務に従事している役員等の親族等も含まれます。			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 対象外
判定	はい	個人データの安全管理措置に関し、従業者に対して採用時及び定期的に教育・研修等を行っている場合。	
	いいえ(改善済)	個人データの安全管理措置に関し、従業者に対して採用時及び定期的に教育・研修等を行っていない場合。 ※当日改善が完了した場合。	
	いいえ	個人データの安全管理措置に関し、従業者に対して採用時及び定期的に教育・研修等を行っていない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載	
	対象外	従業者(含む、役員、派遣社員等)がいない代理店に該当し、当点検項目の対応が不要な場合。	
No.15 安全管理措置についての定期的な教育・研修等②(サイバーセキュリティ対応)		共 No.19	判定
大規模乗合代理店(※1)は、サイバー攻撃のリスクに関し、従業者(※2)に対して定期的な教育・研修等を行っている。			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 対象外
※1 以下のいずれかに該当する代理店 ・所属する保険会社が15社以上 ・事業年度中の手数料収入等の合計が10億円以上(専属代理店を除く) ※2 従業者には、役員、派遣社員のほか、業務に従事している役員等の親族等も含まれます。			
判定	はい	定期的に教育・研修等を行っている場合。	
	いいえ(改善済)	定期的に教育・研修等を行っていない場合。 ※当日改善が完了した場合。	
	いいえ	定期的に教育・研修等を行っていない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載	
	対象外	大規模乗合代理店に該当しない場合。	

No.16 就業規則等の社内規程等における対応			共 No.20	判定
(1)就業規則等(※1)の社内規程等に個人データの取扱に関する従業者(※2)の役割・責任及び違反時の懲戒処分を定めている。 ※1「就業規則等」がない場合であっても、上記と同様の対応を行っている場合も含みます。 ※2 従業者には、役員、派遣社員のほか、業務に従事している役員等の親族等も含まれます。				16-(1) <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 対象外
(2)従業者、退職者と顧客情報に関する「誓約書」(非開示誓約書)を締結し保管している。			保管状況確認あり	
判定(1)	はい	就業規則等の社内規程等に個人データの取扱に関する従業者の役割・責任及び違反時の懲戒処分が規定されている場合。		16-(2) <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 対象外
	いいえ(改善済)	就業規則等の社内規程等に個人データの取扱に関する従業者の役割・責任及び違反時の懲戒処分が規定されていない場合。 ※当日改善が完了した場合。		
	いいえ	就業規則等の社内規程等に個人データの取扱に関する従業者の役割・責任及び違反時の懲戒処分が規定されていない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		
	対象外	従業者(含む、役員、派遣社員等)がいない代理店に該当し、当点検項目の対応が不要な場合。		
判定(2)	はい	保管している場合。(現物を確認すること)		
	いいえ(改善済)	保管していない場合、不十分な場合。 ※当日改善が完了した場合。		
	いいえ	保管していない場合、不十分な場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		
	対象外	従業者(含む、役員、派遣社員等)がいない代理店に該当し、当点検項目の対応が不要な場合。		
No.17 管理台帳等の整備			共 No.21	判定
(1)個人データの取扱状況を確認できるよう、以下①～⑤のすべての事項を含む、管理台帳等を整備し定期的な棚卸(新たな個人データの追加、保有期間経過後に廃棄・削除)を実施している。				17-(1) <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
①取得項目(氏名・住所等) ②利用目的 ③保管場所・保管方法・保管期限 ④管理部署 ⑤アクセス制限の状況				17-(2) <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
(2)個人データ管理台帳等を必要に応じて更新している。 (保管している個人データと管理台帳の内容は一致していることが必要。)			内容確認あり	
判定(1)	はい	個人データ管理台帳等を整備している場合。(現物を確認すること)		
	いいえ(改善済)	個人データ管理台帳等を整備していない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		
	いいえ	個人データ管理台帳等を整備していない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		
判定(2)	はい	必要に応じて更新している場合。		
	いいえ(改善済)	更新していない、不十分な場合。 ※当日改善が完了した場合。		
	いいえ	更新していない、不十分な場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		

No.18 個人データの持ち出し時のルールの徹底と管理簿による管理		判定
(1)顧客情報の事務所外への持ち出し管理を行うための管理簿等(持ち出し管理簿等)を整備している。		18-(1) <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
(2)顧客情報の事務所外への持ち出し時の取扱(以下①～⑤)に関し社内規程等が策定され、代理店内で徹底している。		18-(2) <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
①持ち出す顧客情報は当日必要なものに限定する等、必要最小限に留める ②持ち出した顧客情報は常時携行し、特に車中に放置しない ③個人データを持ち出す場合には「管理区域外持ち出し管理簿」に記録する等、その所在、管理状況を記録する ④やむなく持ち出した顧客情報を携行したまま帰宅する場合は、事前に情報管理者等の上司の承諾を得る ⑤顧客情報が保存されたパソコンや情報端末、電子ファイル等は、必ず暗号化やパスワードを設定する。また、パスワードを他者に教えない		内容確認あり
判定 (1)	はい	整備している場合。(現物を確認すること)
	いいえ(改善済)	整備していない場合、不十分な場合。 ※当日改善が完了した場合。
	いいえ	整備していない場合、不十分な場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載
判定 (2)	はい	社内規程等で定め、代理店内で徹底している場合。
	いいえ(改善済)	社内規程等で定めていない、または代理店内で徹底していない場合。 ※当日改善が完了した場合。
	いいえ	社内規程等で定めていない、または代理店内で徹底していない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載

No.19 技術的な安全管理措置①(個人データ情報システム)		共 No.22	判定
個人データ(代理店業務において代理店が取得し、または取得しようとしている個人情報であって、個人データとして取り扱われることが予定されているものを含みます)を扱う情報システムについて、以下①～⑯のすべての事項を含む、技術的な安全管理措置を講じている。			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
①情報システム利用者別のIDとパスワードの設定 ②業務上必要な従業員のみへのアクセス権限の設定、ID・権限の定期的な棚卸を実施 (例)個人データ一覧(顧客リスト等)のダウンロード可能な従業員を限定 ③業務用パソコン等におけるファイル交換ソフト(Winny、Share等)の使用禁止 ④業務用パソコン等におけるウイルス対策ソフトの導入 ⑤電子記録媒体(CD・DVD・USBメモリ等)の利用制御 ⑥複雑なパスワード(8文字以上、英大文字・英小文字・数字・記号の混合等)の設定かつ定期的な変更 (または二要素認証(パスワード入力+生体認証等)) ⑦フリーメール利用の原則禁止 ⑧不要なデータの定期的削除 ⑨機器廃棄時のデータ削除(破壊) ⑩セキュリティ対策・設定を実施した機器・オンラインストレージの使用 ⑪持ち出し可能な業務用パソコン等におけるセキュリティ設定 (例)PCのハードディスクの暗号化がなされている、紛失時に遠隔でパソコン内のデータを削除するシステムやPC本体へのファイルの保存を禁止するシステムを導入している等 ⑫業務用パソコン等におけるOS・ソフトウェアの最新化 ⑬業務上重要な情報のバックアップ取得 ⑭提供元が不明確なネットワークへの接続禁止 ⑮無線LANを安全に使うための暗号方式の設定(WPA水準以上の方) ⑯個人データを取り扱う情報システムの管理 -個人データへのアクセスや操作の記録の分析 -個人データを取り扱う情報システムの稼働状況の記録および記録の分析・保存 -個人データを取り扱う情報システムの監視および監査			
判定	はい	①～⑯の事項のすべてを含む、技術的な安全管理措置を講じている場合。	
	いいえ(改善済)	①～⑯の事項の技術的な安全管理措置を一部でも講じていない場合。 ※当日改善が完了した場合。	
	いいえ	①～⑯の事項の技術的な安全管理措置を一部でも講じていない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載	
No.20 技術的な安全管理措置②(ウェブサイト)		共 No.23	判定
社外向けにウェブサイトを開設している場合、以下①～③のすべての事項を含む、技術的な安全管理措置を講じている。			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 対象外
①少なくとも個人データを扱うページの通信暗号化(SSL通信(URLがhttpsで始まる)) ②ウェブサイト管理に使用するパソコンにおけるセキュリティ対策の実施 (上記点検項目No.19の実施) ③ウェブサイトが稼働するサーバにおけるOS・ソフトウェアの最新化			
判定	はい	①～③の事項のすべてを含む、技術的な安全管理措置を講じている場合。	
	いいえ(改善済)	①～③の事項の技術的な安全管理措置を一部でも講じていない場合。 ※当日改善が完了した場合。	
	いいえ	①～③の事項の技術的な安全管理措置を一部でも講じていない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載	
	対象外	ウェブサイトを提供していない場合。	

No.21 使用人等退職・離任時の対応			共 No.24	判定
使用者等が退職・離任する場合、保険会社が提供した個人情報が記載・収録された帳票や、電子記録媒体(CD・DVD・USBメモリ等)等に記録された個人情報を、返却もしくは廃棄・消去等の措置や、代理店や保険会社が提供しているシステムへアクセスできないよう安全管理措置を講じている。 (これまで使用者等の退職がない場合は、今後の予定について確認)				
判定	はい	当点検項目に記載された適切な措置をいずれも講じている場合。		<input type="checkbox"/> はい
	いいえ(改善済)	当点検項目に記載された適切な措置をのいずれかを講じていない、またはいずれも講じていない場合。 ※当日改善が完了した場合。		<input type="checkbox"/> いいえ(改善済)
	いいえ	当点検項目に記載された適切な措置をのいずれかを講じていない、またはいずれも講じていない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		<input type="checkbox"/> いいえ
	使用者等がいない	使用者等がいない場合。		<input type="checkbox"/> 使用人等がない
No.22 業務使用を認めている個人所有のパソコン等の管理			共 No.25	判定
個人所有のパソコン等の業務使用を認めており、当該個人所有のパソコン等について、上記点検項目No.19、No.20「技術的な安全管理措置①②」及びNo.21「使用者等退職・離任時の対応」の各措置(※)を講じている。				
※代理店店主のみの代理店については、点検項目No.19、No.20「技術的な安全管理措置①②」の措置。				
判定	はい	個人所有のパソコン等の業務使用を認めており、当該個人所有のパソコン等について、上記点検項目No.19、No.20「技術的な安全管理措置①②」及びNo.21「使用者等退職・離任時の対応」の各措置を講じている場合。		<input type="checkbox"/> はい
	いいえ(改善済)	個人所有のパソコン等の業務使用を認めているが、当該個人所有のパソコン等について、上記点検項目No.19、No.20「技術的な安全管理措置①②」及びNo.21「使用者等退職・離任時の対応」の各措置を講じていない場合。 ※当日改善が完了した場合。		<input type="checkbox"/> いいえ(改善済)
	いいえ	個人所有のパソコン等の業務使用を認めているが、当該個人所有のパソコン等について、上記点検項目No.19、No.20「技術的な安全管理措置①②」及びNo.21「使用者等退職・離任時の対応」の各措置を講じていない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		<input type="checkbox"/> いいえ
	業務使用を認めていない	個人所有のパソコン等の業務使用を認めていない場合。		<input type="checkbox"/> 業務使用を認めていない
No.23 第三者から個人データの提供を受けた際の確認 記録義務			共 No.26	判定
名簿業者等、第三者から個人データの提供を受ける際に、以下①②について確認を行い、記録を作成し、原則3年間保管している。 ※個人情報保護法第27条第5項第3号において、共同利用している旨がプライバシーポリシー等において適切に公表されている(利用する者の範囲、責任者等を予め、本人の知り得る状態となっている)場合は、第三者提供に該当しないとされているため、「提供を受けていない」を選択。				
①第三者の氏名及び住所並びに法人にあたっては、その代表者 ②第三者による個人データの取得の経緯				
判定	はい	①②の確認を行い、記録を作成・保管している場合。		<input type="checkbox"/> はい
	いいえ(改善済)	①②の確認を行っていない、または、記録の作成・保管が不十分な場合。 ※当日改善が完了した場合。		<input type="checkbox"/> いいえ(改善済)
	いいえ	①②の確認を行っていない、または、記録の作成・保管が不十分な場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		<input type="checkbox"/> いいえ
	提供を受けていない	第三者から対象となる個人データの提供を受けていない場合。		<input type="checkbox"/> 提供を受けていない

No.24 第三者に個人データを提供する際の記録			共 No.27	判定
個人データを第三者に提供する際に、記録を作成し、原則3年間保管している。 ※個人情報取扱事業者が利用目的の達成に必要な範囲内において個人データの取扱いの全部又は一部を委託することに伴って当該個人データが提供される場合は第三者提供に該当しないため、「提供を行っていない」を選択。				
				<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 提供を行っていない
判定	はい	記録を作成・保管している場合。		
	いいえ(改善済)	記録の作成・保管が不十分な場合。 ※当日改善が完了した場合。		
	いいえ	記録の作成・保管が不十分な場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		
	提供を行っていない	対象となる個人データの提供を行っていない場合。		
No.25 漏えい事案対応①(体制整備)			共 No.28	判定
個人情報の漏えい事案等に対応する以下①～④の体制を整備している。				
①対応部署(代理店内に対応部署がない場合は対応責任者) ②事案の影響等に関する調査体制 ③再発防止・事後措置の検討及び実施体制 ④自社内外への報告体制				<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
判定	はい	①～④の体制について、社内規程・マニュアル等で明確になっている場合。		
	いいえ(改善済)	①～④の体制について、社内規程・マニュアル等で明確になっていない場合。 ※当日改善が完了した場合。		
	いいえ	①～④の体制について、社内規程・マニュアル等で明確になっていない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		
No.26 漏えい事案対応②(サイバーセキュリティ対応)			共 No.29	判定
大規模乗合代理店(※)は、サイバー攻撃を想定した演習・訓練の実施等、対応体制の検証を行っている。				
※以下のいずれかに該当する代理店 ・所属する保険会社が15社以上 ・事業年度中の手数料収入等の合計が10億円以上(専属代理店を除く)				
判定	はい	体制の検証を行っている場合。		
	いいえ(改善済)	体制の検証を行っていない場合。 ※当日改善が完了した場合。		
	いいえ	体制の検証を行っていない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		
	対象外	大規模乗合代理店に該当しない場合。		

No.27 目的外利用		共 No.30	判定
保険会社の個人情報(※)を乗合他社の保険募集や代理店の別の事業での営業活動等に利用しないよう、その旨社内規程等に定めており、社内通知・研修等により代理店内でその遵守を徹底している。			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 対象外
※保険会社の個人情報は、保険会社宛の帳票(申込書・告知書等)に記載されている個人情報や保全の過程で取扱う個人情報(解約返戻金・積立金等)、保険会社から提供されるリスト(未収リスト等)などが該当し、代理店が独自に別の業務等で適正に取得した個人情報は除きます。			
判定	はい	保険会社等のマニュアル等・代理店独自の社内規程等で徹底している場合。	
	いいえ(改善済)	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善が完了した場合。	
	いいえ	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載	
	対象外	一社専属代理店かつ生保専業の代理店の場合。	
No.28 顧客の意向に関する情報の収集等		共 No.31	判定
顧客の意向に関する情報の収集や提供等に際しては、個人情報保護法等(利用目的の明示や第三者提供に係る同意等)の関係法令等を遵守するよう、その旨社内規程等に定めており、社内通知・研修等により代理店内でその遵守を徹底している。			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
判定	はい	保険会社等のマニュアル等・代理店独自の社内規程等で徹底している場合。	
	いいえ(改善済)	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善が完了した場合。	
	いいえ	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載	
No.29 個人情報の外部委託に係る体制		共 No.32	判定
保険会社から委託された個人情報の第三者への委託(保険会社からみた再委託)について、保険会社のルールに基づき、事前に保険会社へ報告する体制になっている。また、万が一報告もれや既に報告済の委託業者に変更等が生じた場合にも、速やかに保険会社に報告する体制になっている。			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 対象外
判定	はい	個人情報の外部委託(保険会社からみた再委託)を行う場合には、事前に保険会社へ報告する体制になっており、万が一報告もれや変更が分かった場合にも、速やかに報告する体制になっている場合。	
	いいえ(改善済)	個人情報の外部委託(保険会社からみた再委託)を行う場合に、事前に保険会社へ報告する体制になっていない、また、報告もれや変更が分かった場合にも速やかに報告する体制になっていない場合。 ※当日改善が完了した場合。	
	いいえ	個人情報の外部委託(保険会社からみた再委託)を行う場合に、事前に保険会社へ報告する体制になっていない、また、報告もれや変更が分かった場合にも速やかに報告する体制になっていない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載	
	対象外	外部委託していない場合	

No.30 マイナンバー(個人番号)の取扱い			共 No.33	判定
保険募集や契約保全等の業務の際に、契約者等のマイナンバー(個人番号)を取り扱わないよう、その旨社内規程等に定めており、社内通知・研修等により代理店内でその遵守を徹底している。				<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
判定	はい	保険会社等のマニュアル等・代理店独自の社内規程等で徹底している場合。		
	いいえ(改善済)	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善が完了した場合。		
	いいえ	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		
No.31 個人データの取扱状況についての監査・点検等の実施状況			共 No.34	判定
(1)個人データの取扱状況について、以下の①～④いずれかの方法で監査・点検等を今年度に実施(予定を含む)している。				31-(1)
①代理店の内部監査部署やコンプライアンス管理部署等の監査・管理部署等が、個人データを取扱う本社の各部署や本店・営業店等に対して実施する監査・点検等				<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
②上記①の監査・管理部署の設置がない場合で、代理店主・業務管理責任者等の代理店全体を管理する立場にある者が、個人データを取扱う本社の各部署や本店・営業店等に対して実施する点検等(※) ※ 代理店主以外に使用人等がいない代理店で、代理店主自身が行っている代理店業務について、代理店主自らが実施する点検等を含む。				31-(2)
③個人データを取扱う本社の各部署や本店・営業店等の各店長・担当者等が、自ら管理する組織に対して実施する点検等(※) ※ 上記①、②の監査・点検等は含まない。				<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④
④その他 (例: フランチャイザー(保険募集人指導事業を行う代理店)の内部監査部署等が実施する監査・点検等(代理店がフランチャイジー(保険募集人指導事業の指導対象代理店)の場合)、社外の監査会社に委託して実施する監査・点検等)				
(2)(1)で「はい」を選択した場合、該当の番号を選択(複数選択可)。				
判定(1)	はい	①～④いずれかの方法で監査・点検等を実施(または予定)している場合。		
	いいえ(改善済)	監査・点検等の実施(または予定)がない場合。 ※当日改善が完了した場合。		
	いいえ	監査・点検等の実施(または予定)がない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		
判定(2)	①	①に該当している場合。(複数選択可)		
	②	②に該当している場合。(複数選択可)		
	③	③に該当している場合。(複数選択可)		
	④	④に該当している場合。(複数選択可)		

No.32 個人データ管理責任者、個人データ管理者の配置		共 No.35	判定
個人データ管理責任者(=情報管理責任者)、個人データ管理者(=情報管理者)を適切に配置している。			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
①情報管理責任者(業務執行に責任を有する者)を配置している ②情報管理者を配置している(情報管理責任者と情報管理者を別に配置している場合)			
判定	はい	①～②について、適切に配置している場合、または、①については適切に配置しているが、②については情報管理責任者が兼務している場合。	
	いいえ(改善済)	①～②を配置していない、または配置しているが適切な人選ではない場合。 ※当日改善が完了した場合。	
	いいえ	①～②を配置していない、または配置しているが適切な人選ではない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載	

III. 保険募集管理態勢

No.33 共同募集		共 No.36	判定
他の保険募集人と保険募集を共同して行う場合(代理店間の共同募集・代理店内の共同募集)、保険会社から委託を受けている業務内容・範囲を把握した上、当社の共同募集ルールに従い、適切な保険募集が行われるよう管理態勢を構築している。			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 当該行為を行っていない
※保険募集人が見込客の発掘や、募集関連行為のみを行って紹介手数料を收受する等、状況に応じて、共同募集とそうでない行為を使い分ける場合には、募集規制の潜脱とならないよう留意する。			
判定	はい	適切に対応している場合。	
	いいえ(改善済)	適切に対応していない場合。 ※当日改善が完了した場合。	
	いいえ	適切に対応していない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載	
	当該行為を行っていない	共同募集、またはそれに準じる行為を行っていない場合。	
No.34 募集関連行為 No.34が「対象外」の場合No.35も「対象外」を選択してください		共 No.37	判定
募集関連行為(※)の委託等に関し、以下①～⑤の事項について適切に対応している。			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 対象外
※募集関連行為とは、いわゆる比較サイトや紹介行為のように、契約見込客の発掘から契約成立に至るまでの広い意味での保険募集プロセスのうち、必ずしも保険募集に該当しない行為をいいます。募集関連行為を第三者(募集関連行為従事者)に委託し、またはそれに準じる関係に基づいて行わせる場合(契約見込客の情報として定期的に名簿等を購入しているケース等も該当し得る)には、募集関連行為従事者が不適切な行為を行わないよう、厳格に管理しなければなりません。			
<p>①厳格な委託先管理を行うために、委託先の選定基準・管理方法等を代理店独自の社内規程等に定めたうえで、委託先と契約を締結し、また、その実効性確保に向けた継続的なモニタリングを行い、実態を把握している</p> <p>②募集関連行為を募集関連行為従事者に行わせるにあたっては、特に次の点に留意したうえで厳格な委託先管理を行っている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集行為に該当する行為を行った場合は無登録募集となること ・募集行為または特別利益の提供等の募集規制の潜脱に繋がる行為の禁止 ・個人情報の第三者提供に係る顧客同意の取得等の適正な手続き <p>③募集関連行為従事者への委託に係る保険業法違反等の懸念が認められる場合には関係諸法令に基づき速やかな対応を行っている</p> <p>④【比較サイト等を運営する募集関連行為従事者に募集関連行為を委託する場合】 比較サイトを運営する募集関連行為従事者が、誤った商品説明や特定の商品に対する不適切な評価等、所属する保険募集人が保険募集を行う際に顧客の正しい商品理解を妨げるおそれがあるような不適切な行為を行わないよう、厳格な委託先管理等を行っている</p> <p>⑤募集関連行為従事者への支払手数料の設定について、高額な紹介料やインセンティブ報酬の支払いは募集関連行為従事者が募集行為を行う蓋然性を高めることに留意し、慎重な対応を行っている</p>			
判定	はい	①～⑤の事項について、いずれも適切に対応している場合。	
	いいえ(改善済)	①～⑤の事項について、いずれか適切に対応していない場合。 ※当日改善が完了した場合。	
	いいえ	①～⑤の事項について、いずれか適切に対応していない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載	
	対象外	募集関連行為を第三者に委託していない、またはそれに準じる関係に基づいて行わせていない場合。	

No.35 募集関連行為従事者からの見込客の紹介等(特別利益の提供の禁止)		共 No.39	判定
募集関連行為従事者から見込客の紹介等を受けている場合、以下の①、②について適切な確認を行っている。			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 対象外
①顧客等に対して、募集関連行為従事者が、見込客に現金や金券類(※)などの提供を行っていないこと ※ 現金や電子マネーに交換可能なポイント等も含む。			
②紹介代理店(※)が保険会社や代理店から得た報酬(手数料等)のうち一部を契約者に還流させていないこと ※ 募集人登録を行わずに見込客の紹介を行う者等			
判定	はい	①～②の事項について、いずれも適切に対応している場合。	
	いいえ(改善済)	①～②の事項について、いずれか適切に対応していない場合。 ※当日改善が完了した場合。	
	いいえ	①～②の事項について、いずれか適切に対応していない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載	
	対象外	募集関連行為従事者等から見込客の紹介等を受けていない場合。	

No.36 顧客説明・情報提供



共 No.40

判定

(1)顧客説明・情報提供の際に遵守すべき以下①～⑨の事項について社内規程等に定めており、社内通知・研修等により代理店内でその遵守を徹底している。

36-(1)

 はい いいえ(改善済) いいえ

①パンフレット等を用い、保険募集人としての権限(媒介)・保険会社名・代理店名を予め明示している(※)
※他の代理店と共同募集を行っている代理店、フランチャイジー(保険募集人指導事業の指導対象代理店)、他業を行っている代理店等においても、自店の権限明示を適切に実施する必要があります。また、保険会社のために保険契約の締結の代理または媒介を行う立場を誤解させるような表示を行ってはなりません(単に「公平・中立」との表示を行った場合には、「所属保険会社と顧客との間で中立である」と顧客が誤認するおそれがあることに留意)。

36-(2)

 はい いいえ(改善済) いいえ

②自らが取り扱える保険会社の範囲(専属・乗合の別や保険会社の数等)の情報及び告知受領権の有無を説明している

③顧客のニーズに合致した提案を行い、顧客の知識、経験、財産の状況、契約締結時の目的、その他顧客の状況(年齢、障がいの有無等)を踏まえた上で、契約の内容及びそのリスク等を顧客に対して適切かつ十分な説明を行っている

④契約締結前に「ご契約のしおり/約款」、「ご契約に際しての重要事項(契約概要、注意喚起情報)」※を顧客に交付し、適切に情報の提供を行っている
※変額保険の場合、「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)」「特別勘定のしおり」

⑤「ご契約に際しての重要事項(契約概要、注意喚起情報)」の書面の交付の際には、少なくとも以下の説明を行い、また契約締結に先立ち顧客が書面の内容を理解するための十分な時間を確保している

- ・当該書面を読むことが重要であること
- ・主な免責事由等、顧客にとって特に不利益な情報が記載された部分を読むことが重要であること
- ・乗換等の場合には、顧客に不利益になる可能性があること

⑥引受保険会社が生命保険契約者保護機構に加入していること、及び生命保険契約者保護機構について正しく説明している

⑦クーリング・オフ制度について、その適用方法や適用範囲を含め十分に理解したうえで顧客に説明している

⑧必ず申込日までに顧客の意向を確認し、意向確認書(特定保険契約の場合は適合性確認書兼意向確認書)を契約者から取り付けている

⑨契約者に申込書控等をもれなく交付等している(ペーパーレス申込手続きの場合は、契約者に「お手続き内容の確認方法」をもれなく案内している)

(2)顧客説明・情報提供の際に遵守すべき上記①～⑨の事項に関し、代理店の規模・特性に応じた方法等で、保険募集人がお客さまに正しく説明している。また、定期的にその実施状況の確認・検証を行い、必要に応じて改善を図っている。

判定 (1)	はい	保険会社等のマニュアル等・代理店独自の社内規程等で徹底している場合。
	いいえ(改善済)	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善が完了した場合。
	いいえ	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載
判定 (2)	はい	保険会社等のマニュアル等・代理店独自の社内規程等のいずれか(または両方)にしたがい、適切な顧客説明・情報提供の実施状況を確認・検証し、必要に応じて改善を図っている場合。
	いいえ(改善済)	上記を行っていない、不十分な場合。 ※当日改善が完了した場合。
	いいえ	上記を行っていない、不十分な場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載

No.37 比較推奨販売①(商品の提示・推奨時の説明事項) No.37が「対象外」の場合No.38, No.39も「対象外」を選択してください				共 No.41	判定
比較推奨販売を適切に行うための措置について、以下①～③の事項のうち、代理店の比較推奨販売の手法等に応じて整備すべき事項を社内規程等に定めており、社内通知・研修等により代理店内でその遵守を徹底している。					<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 対象外
①比較可能な商品の概要明示を行ったうえで、客観的な基準・理由等に基づき絞込みを行う場合は、その方針・基準・理由等					
②客観的な基準・理由等に基づくことなく特定の商品の提示・推奨を行う場合は、特定の保険会社との資本関係やその他の事務手続・経営方針上の理由などの合理的な基準・理由等					
③基本的には比較推奨販売を行わないものの、顧客の求めに応じて例外的に比較推奨販売を行うことがある場合はその旨					
判定	はい	比較可能な商品がある	比較説明・推奨販売の いずれか一方、 または両方を行う	保険会社等・代理店等の規程等に定めている かつ徹底している	
	いいえ(改善済)			規程等に定めていない、 または徹底していない ※当日改善が完了した場合。	
	いいえ			規程等に定めていない、 または徹底していない ※当日改善・指導が完了しない場合は、 「改善計画表」等に記載	
	対象外	1社専属等で、比較可能な商品がない または、比較説明・推奨販売の両方を行わない			

No.38 比較推奨販売②(商品の提示・推奨時の留意点)			共 No.42	判定
顧客説明・情報提供の際に遵守すべき以下①～⑪の事項のうち、代理店の比較推奨販売の手法等に応じて整備すべき事項を社内規程等に定めており、社内通知・研修等により代理店内でその遵守を徹底している。				<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 対象外
ア. 顧客の意向に沿って商品を選別し、商品を推奨する場合				
・比較可能な商品の概要明示				
①取扱商品の中から、顧客意向に基づき比較可能な商品(所属する保険募集人が把握した顧客意向に基づき、保障内容などの商品特性等により、商品の絞込みを行った場合には、当該絞込み後の商品)の概要を明示しており、顧客の求めに応じて商品内容を説明している				
②比較可能な商品の概要明示にあたっては、商品案内パンフレットにおける商品概要のページ等(保険会社から提供される概要明示用資料を含む)を用いて、商品内容の全体像が理解できる程度の情報を明示している				
・提示・推奨理由の説明				
③顧客の意向に合致する商品のうち、所属する保険募集人の判断によってさらに絞込みを行つたうえで商品を提示・推奨する場合には、社内規程等に基づき、商品特性や保険料水準等の客観的な基準・理由等を顧客に分かりやすく説明している				
④特定商品を推奨する主たる理由が手数料水準である場合には、そのことを説明している				
⑤特定商品を推奨する主たる理由が保険会社から受け取る以下の金銭等である場合には、その理由を説明している				
・名目を問わず、販売促進を目的とした金銭				
・名目を問わず、特定個社の商品販売が提供・継続の条件となっているもの等、実質的に募集に関する報酬と考えられるもの(海外だけでなく国内で実施する場合も含めて、保険会社による乗合代理店に対する表彰・研修旅行を含む)				
⑥形式的には客観的な商品の絞込みや提示・推奨を装いながら、実質的には受け取る手数料水準の高い商品に誘導するために、商品の絞込みや提示・推奨を行っていない				
・比較可能な商品の範囲の誤認防止措置				
⑦取扱商品全体または特定商品分野内における実際の取扱商品数よりも多くの商品から選択できるかのような表示を行わないなど、比較可能な商品の範囲について顧客に誤認を与えないよう対応している				
イ. 客観的な基準・理由等に基づくことなく特定商品の提示・推奨を行う場合				
⑧商品特性や保険料水準等の客観的な基準・理由等に基づくことなく、商品を絞込みまたは特定の商品を提示・推奨する場合には、社内規程等に基づき、合理的な基準・理由等(特定の保険会社との資本関係やその他の事務手続・経営方針上の理由を含む)を顧客に分かりやすく説明している				
⑨店舗や所属する保険募集人ごとに基準・理由等が異なる場合は、例えば代理店として提示・推奨する商品の範囲を示すなど、顧客の商品選択機会を確保している				
⑩自らが保険会社の委託を受けた者ではない(「所属保険会社と顧客との間で中立である」等)と顧客が誤認することを防止するための適切な措置を講じている(※) ※保険会社の代理店という自らの立場について、顧客の誤認を招くような表示・説明を行わないことや、自らの立場を適切に説明するなどの対応が必要です。				
⑪「所属保険会社間で公平・中立である」ことを表示する場合には、商品の絞込みや提示・推奨の基準や理由等として、特定の保険会社との資本関係や手数料の水準その他の事務手続・経営方針等の事情を考慮することがないよう対応している				
判定	はい	比較可能な商品がある	保険会社等・代理店等の規程等に定めているかつ徹底している	
	いいえ(改善済)			規程等に定めていない、または徹底していない ※当日改善が完了した場合。
	いいえ			規程等に定めていない、または徹底していない ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載
	対象外		1社専属等で、比較可能な商品がない または、比較説明・推奨販売の両方を行わない	

No.39 比較推奨販売③(適切性の確認・検証に資する記録や証跡等の保存等)  共 No.43

判定

(1)比較推奨販売に係る記録や証跡等の保存等を行い、定期的にその実施状況の適切性の確認・検証を行うよう、その旨社内規程等に定めており、社内通知・研修等により代理店内でその遵守を徹底している。

(2)保険募集人が社内規程等や販売方針等にしたがい適切な比較推奨販売を行っているか、定期的に上記(1)の遵守状況の確認・検証を行い、必要に応じて改善を図っている。

39-(1)

 はい いいえ(改善済) いいえ 対象外

39-(2)

 はい いいえ(改善済) いいえ 対象外

判定 (1)	はい	比較可能な商品がある	保険会社等・代理店等の規程等に定めているかつ徹底している
	いいえ(改善済)		規程等に定めていない、または徹底していない ※当日改善が完了した場合。
	いいえ		規程等に定めていない、または徹底していない ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載
	対象外		1社専属等で、比較可能な商品がない または、比較説明・推奨販売の両方を行わない

判定 (2)	はい	定期的に上記(1)の遵守状況の確認・検証を行っている場合。
	いいえ(改善済)	定期的に上記(1)の遵守状況の確認・検証を行っていない場合。 ※当日改善が完了した場合。
	いいえ	定期的に上記(1)の遵守状況の確認・検証を行っていない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載
	対象外	・乗合代理店または生損専属等で比較可能な第三分野等の商品がある代理店ではあるものの、比較説明もしくは推奨販売(またはその両方)を一切行わない ・1社専属等で、比較可能な商品がない

No.40 保険募集人指導事業①(フランチャイザー)

共 No.45

判定

フランチャイザー(保険募集人指導事業を行う代理店)は、以下①～②の事項について適切に対応している。

①フランチャイジー(保険募集人指導事業の指導対象代理店)における保険募集の業務について、適切に教育・管理・指導を行う態勢を構築し、必要に応じて改善等を求めるなどの措置を講じている

②フランチャイジーに対する指導について、以下の事項を記載した実施方針を策定したうえで、社内規定等に定め、フランチャイジーと適切なフランチャイズ契約を締結している

- ・保険募集業務の指導に関する事項
- ・保険募集の方法及び条件に関する事項

 はい いいえ(改善済) いいえ 対象外

判定	はい	①～②の事項について適切に対応している場合。
	いいえ(改善済)	①～②の事項について適切に対応していない場合。 ※当日改善が完了した場合。
	いいえ	①～②の事項について適切に対応していない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載
	対象外	フランチャイザー(保険募集人指導事業を行う代理店)以外の場合。

No.41 保険募集人指導事業②(フランチャイジー)			共 No.46	判定
フランチャイジー(保険募集人指導事業を行う代理店)が策定する実施方針に則して、適切な保険募集を行う体制を整備している。				<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 対象外
①フランチャイズ契約に応じた募集／教育／管理態勢を構築している ②フランチャイジーへ規程に応じた内容を定期的に報告している				
判定	はい	実施方針に則して、適切な保険募集を行う体制を整備している場合。		
	いいえ(改善済)	実施方針に則して、適切な保険募集を行う体制を整備していない場合。 ※当日改善が完了した場合。		
	いいえ	実施方針に則して、適切な保険募集を行う体制を整備していない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		
	対象外	フランチャイジー(保険募集人指導事業を受けている代理店)以外の場合。		
No.42 意向把握・確認義務①(意向把握・確認に係るプロセス等)			共 No.47	判定
意向把握・確認に係るプロセス等(※)を社内規程等に定めており、社内通知・研修等により代理店内でその遵守を徹底している。				<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
※意向把握・確認に係るプロセス等は、意向の把握(推定)、商品の提案・説明、当初意向(事前の意向)と最終的な意向との比較(振り返り)、顧客の意向と申込内容の合致の確認といった一連のプロセス等を意味します。				
判定	はい	保険会社等のマニュアル等・代理店独自の社内規程等で徹底している場合。		
	いいえ(改善済)	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善が完了した場合。		
	いいえ	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		
No.43 意向把握・確認義務②(把握すべき顧客の意向)			共 No.48	判定
保険募集の際、顧客の意向に関する以下①～④の事項(情報)(※)を把握するよう、その旨社内規程等に定めており(また、意向把握書面等を作成している場合は当該事項(情報)を把握できる様式としており)、社内通知・研修等により代理店内でその遵守を徹底している。				<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
※顧客の意向を適切に把握するために、最低限必要と考えられる顧客の意向に関する情報を意味します。				
①保障分野の希望(死亡時の遺族保障、医療保障、ガン・特定疾病保障、傷害保障、介護保障、老後生活資金準備、資産運用、法人の事業保障等) ②貯蓄部分の希望 ③保障期間・保険料・保険金額の希望、優先する事項がある場合はその旨 ④その他優先する事項				
判定	はい	保険会社等のマニュアル等・代理店独自の社内規程等で徹底している場合。		
	いいえ(改善済)	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善が完了した場合。		
	いいえ	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		

No.44 意向把握・確認義務③(意向把握に用いた帳票等の保存等)			共 No.49	判定
(1)保険募集のプロセスに応じて意向把握に用いた帳票等(例えば、アンケートや設計書等)(※)の保存や面談記録の保存等を行い、業務の適切な遂行を確認・検証するよう、その旨社内規程等に定めており、社内通知・研修等により代理店内でその遵守を徹底している。 ※顧客の最終的な意向と比較した顧客の意向に係るもの及び最終的な意向に係るものとの保存が必要です。				44-(1) <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
(2)保険募集人が社内規程等にしたがい、適切な意向把握を行っているか、定期的に上記(1)の遵守状況の確認・検証を行い、必要に応じて改善を図っている。			内容確認あり	44-(2) <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
判定(1)	はい	保険会社等のマニュアル等・代理店独自の社内規程等で徹底し、かつ意向把握の証跡が保管されている場合。(現物を確認すること)		
	いいえ(改善済)	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善が完了した場合。		
	いいえ	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		
判定(2)	はい	定期的に上記(1)の遵守状況の確認・検証を行っている場合。		
	いいえ(改善済)	定期的に上記(1)の遵守状況の確認・検証を行っていない場合。 ※当日改善が完了した場合。		
	いいえ	定期的に上記(1)の遵守状況の確認・検証を行っていない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		
No.45 公的保険制度に関する情報提供			共 No.51	判定
公的保険制度に関して、顧客の意向を踏まえて情報提供を行う態勢を整備(公的保険制度の説明ツールの配備等)している。				<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
判定	はい	顧客の意向を踏まえて公的保険制度に関する情報提供を行うことについて規程等に記載したり、使用する情報提供ツールを配備する等の態勢を整備している場合		
	いいえ(改善済)	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善が完了した場合。		
	いいえ	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		

IV. 法令等遵守態勢

No.46 禁止行為等		共 No.52	判定															
<p>保険業法第300条の禁止行為及び保険業法第307条第1項第3号の「保険募集に関し著しく不適当な行為」等、保険募集時に遵守すべき以下①～⑯の事項について社内規程等に定めており、社内通知・研修等により代理店内でその遵守を徹底している。</p> <p>＜保険契約締結・保険募集に関する禁止行為(例)(保険業法第300条)＞</p> <p>①虚偽の説明、契約者・被保険者の判断に影響を及ぼすこととなる重要な事項を告げない行為の禁止</p> <p>②不実告知教唆、不告知教唆の禁止</p> <p>③不利益となる事実を告げない不適切な乗換行為の禁止</p> <p>④保険料の割引・割戻し等、特別の利益の提供の禁止(過度なサービス品・施策品のお客さまへの提供等)</p> <p>※クレジットカード会社等が会員に提供する無償保険(会員による保険負担がない保険)について、有償保険(会員による保険料負担がある保険)の募集を同時に実行する場合、もしくは、無償保険期間中にその情報を利用して有償保険を募集する場合は、保険業法第300条第1項に定める「保険契約の締結、保険募集又は自らが締結した若しくは保険募集を行った団体保険に係る保険契約に加入することを勧誘する行為その他の当該保険契約に加入させるための行為について」に該当することに留意する必要がある。</p> <p>⑤誤解を招く保険内容の比較の禁止</p> <p>※特に、比較推奨販売を行う乗合代理店(生損専属代理店等で比較可能な第三分野等の商品がある場合も含む)において、他の商品との比較を行う場合は、顧客を誤解させるおそれのある不適切な比較とならないよう、以下の点に留意する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約概要等、顧客の正確な判断を行うために必要な事項を表示した書面を利用すること ・当該他の商品についても、その全体像や特性を正確に顧客に示すこと ・自ら提示・推奨する商品の優位性の根拠を示すこと <p>⑥配当金等の将来における不確実な事項について断定的判断の提供の禁止</p> <p>⑦威圧的募集、優越的地位を利用した募集の禁止、他</p> <p>⑧誹謗・中傷の禁止 他</p> <p>＜その他の不適正な行為(例)(保険業法第307条第1項第3号)＞</p> <p>⑨保険料の費消・流用の禁止</p> <p>⑩社員代行募集・付績行為の禁止</p> <p>⑪無面接募集の禁止</p> <p>⑫代筆・代印(作成契約(架空契約)・名義借契約・無断契約等)の禁止</p> <p>⑬入院中募集の禁止</p> <p>⑭当初から短期の中途解約を前提とした契約等、保険本来の趣旨を逸脱するような募集行為の禁止、他</p>																		
<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">判定</td> <td>はい</td> <td>保険会社等のマニュアル等・代理店独自の社内規程等で徹底している場合。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>いいえ(改善済)</td> <td>上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善が完了した場合。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>いいえ</td> <td>上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載</td> <td></td> </tr> </table>	判定	はい	保険会社等のマニュアル等・代理店独自の社内規程等で徹底している場合。		いいえ(改善済)	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善が完了した場合。		いいえ	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載									
判定		はい	保険会社等のマニュアル等・代理店独自の社内規程等で徹底している場合。															
		いいえ(改善済)	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善が完了した場合。															
	いいえ	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載																
No.47 他業を兼業する保険募集人による、サービス・物品等の提供 (特別利益の提供の禁止)		共 No.53	判定															
<p>他業を兼業する保険募集人が他業(※)の顧客に対して各種のサービスや物品等の提供を行う際に、それらサービス等の費用を保険会社や保険募集人等が実質的に負担していることはない。また、顧客への訴求方法等によって、保険契約の締結または保険募集に関して行われたと認められることはない。</p> <p>※保険募集に関する業務以外を指します。兼業代理店が営むいわゆる「本業」も含まれます。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">判定</td> <td>はい</td> <td>サービス等の費用を実質的に負担していることはなく、訴求も適正に行われている場合。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>いいえ(改善済)</td> <td>サービス等の費用を実質的に負担していることがある、又は訴求について不適正なものがある場合。 ※当日改善が完了した場合。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>いいえ</td> <td>サービス等の費用を実質的に負担していることがある、又は訴求について不適正なものがある場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載</td> <td></td> </tr> <tr> <td>他業を兼業していない</td> <td>他業を兼業する保険募集人ではない場合。</td> <td></td> </tr> </table>	判定	はい	サービス等の費用を実質的に負担していることはなく、訴求も適正に行われている場合。		いいえ(改善済)	サービス等の費用を実質的に負担していることがある、又は訴求について不適正なものがある場合。 ※当日改善が完了した場合。		いいえ	サービス等の費用を実質的に負担していることがある、又は訴求について不適正なものがある場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		他業を兼業していない	他業を兼業する保険募集人ではない場合。						
判定		はい	サービス等の費用を実質的に負担していることはなく、訴求も適正に行われている場合。															
		いいえ(改善済)	サービス等の費用を実質的に負担していることがある、又は訴求について不適正なものがある場合。 ※当日改善が完了した場合。															
		いいえ	サービス等の費用を実質的に負担していることがある、又は訴求について不適正なものがある場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載															
	他業を兼業していない	他業を兼業する保険募集人ではない場合。																
<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">判定</td> <td>はい</td> <td>はい</td> <td></td> </tr> <tr> <td>いいえ(改善済)</td> <td>いいえ(改善済)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>いいえ</td> <td>いいえ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>他業を兼業していない</td> <td>他業を兼業していない</td> <td>他業を兼業していない</td> <td>他業を兼業していない</td> </tr> </table>	判定	はい	はい		いいえ(改善済)	いいえ(改善済)		いいえ	いいえ			他業を兼業していない	他業を兼業していない	他業を兼業していない	他業を兼業していない			
判定		はい	はい															
	いいえ(改善済)	いいえ(改善済)																
いいえ	いいえ																	
他業を兼業していない	他業を兼業していない	他業を兼業していない	他業を兼業していない															

No.48 不適切事案等		共 No.54	判定
以下①～②の不適切事案等の発生時の報告体制、対応方法(含む、保険会社への報告体制)、再発防止策の策定等を社内規程等に定めており、社内通知・研修等により代理店内でその遵守を徹底している。			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
①代理店内で発覚した法令等違反行為またはその疑いがある事案 ②代理店内で発見した疑わしい取引			
判定	はい	保険会社等のマニュアル等・代理店独自の社内規程等で徹底している場合。	
	いいえ(改善済)	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善が完了した場合。	
	いいえ	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載	
No.49 各種責任者の配置・報告		共 No.55	判定
業務管理責任者、教育責任者を適切に配置し、変更があった場合には都度保険会社に報告している。			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
①業務管理責任者(業務執行に責任を有する者)の権限や、業務管理責任者が所属する部署の職務内容・権限を規定のうえ、配置している。 ②教育責任者(業務執行に責任を有する者)の権限や、教育責任者が所属する部署の職務内容・権限を規定のうえ、配置している。			
判定	はい	いずれも適切に配置し、変更の都度保険会社に報告している場合、または、業務管理責任者については適切に配置し変更の都度保険会社に報告しているが、教育責任者については一社専属代理店であり配置していない場合。	
	いいえ(改善済)	いずれも配置していない、または配置しているが適切な人選ではない場合、もしくは、適切に配置しているが、保険会社に報告していない場合。 ※当日改善が完了した場合。	
	いいえ	いずれも配置していない、または配置しているが適切な人選ではない場合、もしくは、適切に配置しているが、保険会社に報告していない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載	

No.50 勧誘方針の公表

共 No.56

判定

- (1)以下の①～③がすべて記載されている最新版(※)の「勧誘方針」を公表している。
 ①勧誘の対象となる者の知識、経験及び財産の状況に照らして配慮すべき事項
 ②勧誘の方法及び時間帯に關し、勧誘の対象となる者に配慮すべき事項
 ③その他勧誘の適正の確保に関する事項

※2024年2月に「金融サービスの提供に関する法律」は「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に改称され施行されたため、改正後の内容に対応されていることが必要です。

◇勧誘方針は顧客が見やすいよう掲示、または顧客が閲覧・確認できる状態で公表することが必要です

(2)(1)で「はい」を選択した場合、「勧誘方針」の公表方法について該当の番号を選択(複数選択可)。

- ①各代理店事務所で公表(※1)
 ②代理店ウェブサイトに掲載し、各代理店事務所で公表(※2)
 ③その他(①②と同等の手段・方法で公表)

※1 次の両方に該当する場合は、ウェブサイトへの勧誘方針の掲載は必須ではありません。

- ・事業の規模が著しく小さい場合・従業員が20人以下またはウェブサイトがない場合
- ・ウェブサイトで金融商品の販売等を行わない場合

※2 プライバシーポリシーの場合と異なり、代理店ウェブサイトに掲載している場合でも、代理店の本店・営業店等の各代理店事務所での公表の対応は必要です

保管状況確認あり

判定 (1)	はい	適切に対応している場合。(現物を確認すること)
	いいえ(改善済)	適切に対応していない場合。 ※当日改善が完了した場合。
	いいえ	適切に対応していない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載
判定 (2)	①	①に該当している場合。(複数選択可)
	②	②に該当している場合。(複数選択可)
	③	③に該当している場合。(複数選択可)

No.51 プライバシーポリシー等の公表		共 No.57	判定
(1)以下の①～⑤がすべて記載されている「プライバシーポリシー」および⑤～⑨が記載されている「個人データの安全管理に係る基本方針」を公表している。 ①関係法令等の遵守、個人情報を目的外に利用しないこと及び苦情処理に適切に取り組むこと等、個人情報保護への取組方針の宣言 ②取得に際しての個人情報の利用目的の通知・公表等の手続きについてのわかりやすい説明 ③開示等の手続き等、個人情報の取扱いに関する諸手続きについてのわかりやすい説明 ④個人情報の取扱いに関する質問及び苦情処理の窓口 ⑤個人情報取扱事業者の名称 ⑥安全管理措置に関する質問及び苦情処理の窓口 ⑦個人データの安全管理に関する宣言 ⑧基本方針の継続的改善の宣言 ⑨関係法令等遵守の宣言 ◇ウェブサイトでの常時掲載、または代理店事務所の窓口等での常時掲載・備付け等による公表が必要です ◇プライバシーポリシーと個人データの安全管理に係る基本方針を1つのものとして策定し公表することもできます	51-(1)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ	
(2)(1)で「はい」を選択した場合、「プライバシーポリシー」および「個人データの安全管理に係る基本方針」の公表方法について該当の番号を選択(複数選択可)。 ①各代理店事務所で公表 ②代理店ウェブサイトに掲載 ③その他(①②と同等の手段・方法で公表)	51-(2)	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③	
保管状況確認あり			
判定 (1)	はい	適切に対応している場合。(現物を確認すること)	
	いいえ(改善済)	適切に対応していない場合。 ※当日改善が完了した場合。	
	いいえ	適切に対応していない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載	
判定 (2)	①	①に該当している場合。(複数選択可)	
	②	②に該当している場合。(複数選択可)	
	③	③に該当している場合。(複数選択可)	
No.52 特定関係法人等に係る管理・報告体制 No.52が「対象外」の場合No.53も「対象外」を選択してください		共 No.59	判定
特定関係法人等の範囲の一覧表に関し、当該範囲に変更のある都度、速やかに、その情報を更新し、更新したことを代理店内に周知するとともに、保険会社へ報告する体制になっている。			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 対象外
	はい	特定関係法人等の範囲に変更のある都度、速やかに、その情報を更新し、代理店内に周知するとともに保険会社へ報告する体制になっている場合。 (法人代理店において、現在特定関係法人等がない場合を含む)	
	いいえ(改善済)	特定関係法人等の範囲に変更のある都度、速やかに、その情報を更新していない、または保険会社へ報告する体制になっていない場合。 ※当日改善が完了した場合。	
	いいえ	特定関係法人等の範囲に変更のある都度、速やかに、その情報を更新していない、または保険会社へ報告する体制になっていない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載	
	対象外	個人代理店の場合。	

No.53 特定関係法人データの確認方法			共 No.60	判定
(1)以下①～④のいずれかにより、代理店事務所での特定関係法人等の範囲の確認体制を整備している。 ①特定関係法人等の範囲の一覧表を各代理店事務所に備付け ②各代理店事務所で確認可能なシステム等に特定関係法人等の範囲を掲載 ③ウェブ申込の保険会社の申込フロー内で確認を行う場合等、代理店において特定関係法人等の範囲を確認する必要がない ④その他(①②)と同等の手段・方法で整備している、または確認体制はあるが特定関係法人がない)			53-(1)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 対象外
(2)(1)で「はい」を選択した場合、該当の方法を選択(複数選択可)。			53-(2)	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④
判定(1)	はい	法人代理店において、①～④いずれかに該当している場合。		
	いいえ(改善済)	法人代理店において、確認方法①～④いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善が完了した場合。		
	いいえ	法人代理店において、確認方法①～④いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		
	対象外	個人代理店の場合。		
判定(2)	①	①に該当している場合。(複数選択可)		
	②	②に該当している場合。(複数選択可)		
	③	③に該当している場合。(複数選択可)		
	④	④に該当している場合。(複数選択可)		
No.54 自己契約・特定契約			共 No.61	判定
保険料の割引・割戻し等を目的とした自己契約・特定契約(特定関係法人契約)(※)の募集を行わないよう、その旨社内規程等に定めており、社内通知・研修等により代理店内でその遵守を徹底している。 また、共同募集の際には、代理店相互において特定契約(特定関係法人契約)に該当しないよう留意している。				<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
※自己契約は個人代理店及び法人代理店による募集が対象となり、特定契約(特定関係法人契約)は法人代理店による募集が対象。				
◇自己契約・特定契約の取扱ルールを免れる潜脱行為も禁止されている。				
判定	はい	上記いずれも保険会社等のマニュアル等・代理店独自の社内規程等で徹底している場合。		
	いいえ(改善済)	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善が完了した場合。		
	いいえ	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		

No.55 構成員契約ルール		共 No.62	判定
構成員契約ルールに違反する募集を行わないよう、その旨社内規程等に定めており、社内通知・研修等により代理店内でその遵守を徹底している。また、共同募集の際には、代理店相互において構成員契約に該当しないよう留意している。			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 対象外
*法令上の規制のほか、保険会社により異なるルールがある場合は、その異なるルールの徹底を含む。			
◇法人代理店の使用者等が、本人を契約者とする契約を他の保険募集人(代理店や使用者)の取扱いとする見返りとして、他の保険募集人(代理店や使用者)から保険契約の紹介を受けるといったパートナー契約等も禁止されている。			
判定	はい	上記いずれも保険会社等のマニュアル等・代理店独自の社内規程等で徹底している場合。	
	いいえ(改善済)	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善が完了した場合。	
	いいえ	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載	
	対象外	個人代理店の場合。	
No.56 迷惑勧誘・損失補てん等		共 No.63	判定
No.56が「対象外」の場合No.57～No.65も「対象外」を選択してください			
変額保険の募集に際し、顧客に迷惑となるような時間に電話または訪問を行わないこと、契約締結にあたり顧客への利益提供や損失が生じた場合の補てん等を約束するなど行わないこと等を社内規程等に定め、社内通知・研修等により代理店内でその遵守を徹底している。			
当社変額保険の販売実績がある代理店は、他社の特定保険契約の販売資格および販売実績の有無を問わず、「変額保険の代理店態勢整備フォローアップ」にて確認しますので「フォローアップで確認」を選択			
判定	はい	保険会社等のマニュアル、または代理店独自の社内規程等で徹底している場合。	
	いいえ(改善済)	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善が完了した場合	
	いいえ	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載	
	対象外	当社変額資格登録がない場合。	
	フォローアップで確認	当社変額販売実績がある場合。	

No57 適合性確認のための情報取得 No.57が「対象外」の場合No.58～No.65も「対象外」を選択してください		共 No.64	判定
変額保険の販売・勧誘または説明の際に、顧客の年齢、職業、財産状況、金融商品の取引・購入経験、保険料原資の性格、加入目的など適合性確認に必要な情報を収集すること等を社内規程等に定めており、社内通知・研修等により代理店内でその遵守を徹底している。 加えて特に「高齢の顧客」に関しては、「理解能力や判断能力」、「投資経験」、「投資性資産の保有割合」等の観点から、一般的な適合性確認の基準に比べてより一層厳格な適合性確認のための基準を定めており、社内通知・研修等により代理店内でその遵守を徹底している。			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 対象外 <input type="checkbox"/> フォローアップで確認
当社変額保険の販売実績がある代理店は、他社の特定保険契約の販売資格および販売実績の有無を問わず、「変額保険の代理店態勢整備フォローアップ」にて確認しますので「フォローアップで確認」を選択			
判定	はい	保険会社等のマニュアル、または代理店独自の社内規程等で徹底している場合。	
	いいえ(改善済)	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善が完了した場合	
	いいえ	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載	
	対象外	当社変額資格登録がない場合。	
	フォローアップで確認	当社変額販売実績がある場合。	
No.58 適合性を踏まえた社内規程等の策定と実施 No.58が「対象外」の場合No.59～No.65も「対象外」を選択してください		共 No.65	判定
変額保険の販売・勧誘の際に、収集した顧客の情報(年齢、投資経験、リスク許容度等)、加入目的等に照らして不適当と認められる勧誘を行わないよう、適合性確認の基準や方法、当該基準に該当する場合の方策を具体的に社内規程等に定めており、社内通知・研修等によって代理店内でその遵守を徹底している。 加えて、特に「高齢の顧客」に関しては、「理解能力や判断能力」、「投資経験」、「投資性資産の保有割合」等の観点を踏まえて、一般的な適合性確認の基準に比べてより一層厳格な適合性確認の基準を定めている。			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 対象外 <input type="checkbox"/> フォローアップで確認
当社変額保険の販売実績がある代理店は、他社の特定保険契約の販売資格および販売実績の有無を問わず、「変額保険の代理店態勢整備フォローアップ」にて確認しますので「フォローアップで確認」を選択			
判定	はい	保険会社等のマニュアル、または代理店独自の社内規程等で徹底している場合。	
	いいえ(改善済)	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善が完了した場合	
	いいえ	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載	
	対象外	当社変額資格登録がない場合。	
	フォローアップで確認	当社変額販売実績がある場合。	

No.59 販売状況等を踏まえた適合性確認に関する社内規程のPDCA No.59が「対象外」の場合No.60～No.65も「対象外」を選択してください			共 No.66	判定
・適合性を踏まえた社内規程等について、販売状況や苦情発生状況を踏まえ、必要に応じて強化・見直しを図っている。				
当社変額保険の販売実績がある代理店は、他社の特定保険契約の販売資格および販売実績の有無を問わず、「変額保険の代理店態勢整備フォローアップ」にて確認しますので「フォローアップで確認」を選択				
判定	はい	必要に応じて社内規程等の見直しを図っている。		<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 対象外 <input type="checkbox"/> フォローアップで確認
	いいえ(改善済)	必要に応じて社内規程等の見直しを図っていない場合。 ※当日改善が完了した場合		
	いいえ	必要に応じて社内規程等の見直しを図っていない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		
	対象外	当社変額資格登録がない場合。		
	フォローアップで確認	当社変額販売実績がある場合。		
No.60 変額保険の内容の適切な把握(研修受講管理) No.60が「対象外」の場合No.61～No.65も「対象外」を選択してください			共 No.67	判定
変額保険の商品内容を正確に理解し、適切な募集を実施するために、保険募集人に対して適切な研修を実施している。また、研修実施に関する受講状況を代理店内で管理している。				
当社変額保険の販売実績がある代理店は、他社の特定保険契約の販売資格および販売実績の有無を問わず、「変額保険の代理店態勢整備フォローアップ」にて確認しますので「フォローアップで確認」を選択				
判定	はい	・研修を実施しており、本部で受講管理を行っている。 ・研修を実施しており、支店等で受講管理を行っている。		<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 対象外 <input type="checkbox"/> フォローアップで確認
	いいえ(改善済)	・研修を実施しているが、受講管理を行っていない。 ・研修を実施していない。 ※当日改善が完了した場合		
	いいえ	・研修を実施しているが、受講管理を行っていない。 ・研修を実施していない。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		
	対象外	当社変額資格登録がない場合。		
	フォローアップで確認	当社変額販売実績がある場合。		

No.61 変額保険の広告等 No.61が「対象外」の場合No.62～No.65も「対象外」を選択してください		共 No.68	判定
変額保険の代理店独自の広告*(募集資料)を作成しないよう、その旨社内規程等に定めており、社内通知・研修等により代理店内でその遵守を徹底している。			
* 郵便・信書便、FAX、メール、ビラ、パンフレット、ウェブサイトや動画など			
判定	はい	保険会社等のマニュアル、または代理店独自の社内規程等で徹底している場合。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 対象外 <input type="checkbox"/> フォローアップで確認
	いいえ(改善済)	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善が完了した場合	
	いいえ	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載	
	対象外	当社変額資格登録がない場合。	
	フォローアップで確認	当社変額販売実績がある場合。	
No.62 変額保険の募集時の説明 No.62が「対象外」の場合No.63～No.65も「対象外」を選択してください		共 No.69	判定
保険金額や解約返戻金額が払込保険料の総額を下回るおそれがあることを十分説明することを社内規程等に定め、社内通知・研修等により代理店内でその遵守を徹底している。			
当社変額保険の販売実績がある代理店は、他社の特定保険契約の販売資格および販売実績の有無を問わず、「変額保険の代理店態勢整備フォローアップ」にて確認しますので「フォローアップで確認」を選択			
判定	はい	・元本割れリスクについて十分説明する旨を社内規程等に定めており、かつその遵守を徹底している場合。 ・元本割れリスクについて十分説明する旨を保険会社が定める規程等に基づき実施しており、かつその遵守を徹底している場合。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 対象外 <input type="checkbox"/> フォローアップで確認
	いいえ(改善済)	元本割れリスクについて十分説明する旨の社内規程等を整備していない、または遵守が徹底されていない場合。 ※当日改善が完了した場合	
	いいえ	元本割れリスクについて十分説明する旨の社内規程等を整備していない、または遵守が徹底されていない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載	
	対象外	当社変額資格登録がない場合。	
	フォローアップで確認	当社変額販売実績がある場合。	

No.63 変額保険に対するお客さまフォロー① No.63が「対象外」の場合No.64～No.65も「対象外」を選択してください			共 No.71	判定
変額保険の既契約者に対して、既契約者自身の環境変化の有無確認、環境に変化があった場合の問題の有無確認、市場環境に関する情報の提供など(お客さまフォロー)について、「実施頻度(最低年1回)」、「実施方法」、「対象顧客層」、「説明内容」などを社内規程などに定め、社内通知・研修などにより代理店内でその遵守を徹底している。				
当社変額保険の販売実績がある代理店は、他社の特定保険契約の販売資格および販売実績の有無を問わず、「変額保険の代理店態勢整備フォローアップ」にて確認しますので「フォローアップで確認」を選択				
判定	はい	保険会社等のマニュアル、または代理店独自の社内規定等で徹底している場合。		
	いいえ(改善済)	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善が完了した場合		
	いいえ	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		
	対象外	当社変額資格登録がない場合。		
	フォローアップで確認	当社変額販売実績がある場合。		
No.64 変額保険に対するお客さまフォロー② No.64が「対象外」の場合No.65も「対象外」を選択してください			共 No.72	判定
保険募集人が変額保険の既契約者に対するフォローアップを実施している。				
当社変額保険の販売実績がある代理店は、他社の特定保険契約の販売資格および販売実績の有無を問わず、「変額保険の代理店態勢整備フォローアップ」にて確認しますので「フォローアップで確認」を選択				
判定	対象外	・当社変額資格登録がない場合。 ・当社変額資格登録はあるが、販売実績がない場合。		
	フォローアップで確認	当社変額販売実績がある場合。		
No.65 変額保険のお客さまフォローに関する社内規程等のPDCA			共 No.73	判定
変額保険の既契約者に対するお客さまフォローに関する社内規程等について、苦情発生状況等を踏まえ、必要に応じて強化・見直しを図っている。				
当社変額保険の販売実績がある代理店は、他社の特定保険契約の販売資格および販売実績の有無を問わず、「変額保険の代理店態勢整備フォローアップ」にて確認しますので「フォローアップで確認」を選択				
判定	はい	必要に応じて強化・見直しを図っている場合。		
	いいえ(改善済)	必要に応じて強化・見直しを図っていない場合。 ※当日改善が完了した場合		
	いいえ	必要に応じて強化・見直しを図っていない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		
	対象外	当社変額資格登録がない場合。		
	フォローアップで確認	当社変額販売実績がある場合。		

No.66 法人向け保険の適切な募集に係る態勢① No.66が「対象外」の場合No.67も「対象外」を選択してください			共 No.74	判定
法人向け保険を募集するにあたっては、監督指針Ⅱ-4-2-2(17)③イ. (ウ)の規定(※)を踏まえ、保険本来の趣旨を逸脱する保険加入が行われないよう、設計書やパンフレット等を用いて当該保険商品が想定している顧客のニーズとの関係を分かりやすく説明し、原則として節税効果はない旨、また法人保険における法人から役員等への名義変更についても原則として節税効果はない旨の説明を『法人向けの保険商品にかかる顧客向けの注意喚起事項』として行う態勢を構築している。				<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 対象外
※保険会社向けの総合的な監督指針(Ⅱ-4-2-2(17)③その他 イ(ウ)) 法人等の財テクなどを主たる目的とした契約又は当初から短期の中途解約を前提とした契約等の保険本来の趣旨を逸脱するような募集活動を行わせないなど、保険商品のそれぞれの商品特性に応じ、その本来の目的に沿った利用が行われるための適切な募集活動に対する措置				
判定	はい	法人向け保険の募集の際に、当該保険商品が想定している顧客のニーズとの関係を分かりやすく説明を行い、原則として節税効果はない旨、また法人保険における法人から役員等への名義変更についても原則として節税効果はない旨の説明を『法人向け保険商品にかかる顧客向けの注意喚起事項』として行う態勢を構築している場合。		
	いいえ(改善済)	顧客が税務取扱上で留意すべき事項について、説明を行う態勢が構築できていない、または不十分な場合。 ※当日改善が完了した場合。		
	いいえ	顧客が税務取扱上で留意すべき事項について、説明を行う態勢が構築できていない、または不十分な場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		
	対象外	法人契約を取扱っていない場合。		
No.67 法人向け保険の適切な募集に係る態勢②			共 No.75	判定
法人向け保険を募集するにあたって、「損金算入額累計額に法人税等実効税率を乗じた金額を踏まえて計算した返戻率」等が記載された顧客に誤解を与える可能性のあるツールや教材について、使用してはならないことを代理店内で遵守を徹底し、廃棄されていることを確認している。				<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 対象外
判定	はい	顧客に誤解を与える可能性のあるツールや教材について使用してはならないことを代理店内で遵守を徹底し、廃棄されていることを確認している場合。		
	いいえ(改善済)	代理店内の遵守の徹底や、廃棄の確認をしていない場合。 ※当日改善が完了した場合。		
	いいえ	代理店内の遵守の徹底や、廃棄の確認をしていない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		
	対象外	法人契約を取扱っていない場合。		

No.68 苦情等対応体制		共 No.76	判定
(1)以下①～③のいずれかにより、「お客さまの声受付簿」を備え付けている。 (お客さまの声の受付実績がない場合も、受付簿の備え付けは必要です。)		68-(1)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
①ひまわり生命の「お客さまの声受付簿」 ②ひまわり生命の受付簿以外のもの(損保社・他社の冊子や帳票、代理店独自作成帳票等) ③その他 (例:ひまわり生命の受付簿と同様の機能を有する管理システム、Excel管理ツール等)		68-(2)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
(2)顧客からの苦情(不満足の表明)や相談等(※)に対し、迅速かつ適切に対応するため、また、保険会社にもれなく苦情(不満足の表明)を連携するため、以下①～②の事項を社内規程等で定めており、苦情等の原因分析・再発防止と併せ社内通知・研修等により代理店内でその遵守を徹底している。 ※顧客からの各種手続きの依頼、各種契約内容の照会を含む。			
①苦情等の対応方法・手続き(含む、苦情の受付時から保険会社への連携までの報告体制・方法)、保険会社の苦情の定義 ②苦情等の記録・保存方法		内容確認あり	
判定 (1)	はい	①～③のいずれかにより、備え付けている場合。(現物を確認すること)	
	いいえ(改善済)	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善が完了した場合。	
	いいえ	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載	
判定 (2)	はい	保険会社等のマニュアル等・代理店独自の社内規程等で徹底している場合。	
	いいえ(改善済)	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善が完了した場合。	
	いいえ	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載	

No.69 契約維持管理業務			共 No.77	判定
		(1) 支払事由が発生しても保険金・給付金等を支払うことができない事態を避けるためにも、保険契約の失効防止に向けた入金勧奨・失効契約に対する復活勧奨等の契約維持管理(含む、顧客対応管理)に努めるよう代理店内で徹底し、実施している。 (2) 早期消滅契約について、以下の①～④の原因分析・再発防止を代理店内で実施している。 ① 募集人別の早期消滅契約の発生状況を把握している ② 早期消滅契約発生の際は意向把握や比較推奨などの証跡の検証、お客さまフォロー状況の確認を行い、真因を明らかにしている ③ 早期消滅契約発生の真因の分析を通じた適切な再発防止策を策定し、実行している ④ 再発防止策の効果検証を行い、不足があれば追加の対策を実施する等、創意工夫をしている	69-(1)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
判定(1)	はい	保険契約の入金勧奨・復活勧奨等の契約維持管理(含む、顧客対応管理)に努めるよう、社内規程・マニュアル、社内通知・研修等により代理店内で徹底し、実施している場合。なお、保険会社・代理店間の取り決めや保険会社の指導等により、失効防止・復活勧奨等の契約維持管理(含む、顧客対応管理)に係る業務を代理店側で行う必要がない場合等も含む。	69-(2)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
判定(1)	いいえ(改善済)	保険契約の入金勧奨・復活勧奨等の契約維持管理(含む、顧客対応管理)に努めるよう、社内規程・マニュアル、社内通知・研修等により代理店内で徹底していない場合。 ※当日改善が完了した場合。		
判定(1)	いいえ	保険契約の入金勧奨・復活勧奨等の契約維持管理(含む、顧客対応管理)に努めるよう、社内規程・マニュアル、社内通知・研修等により代理店内で徹底していない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		
判定(2)	はい	①～④のいずれも実施している場合。	70-(1)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
判定(2)	いいえ(改善済)	①～④のいずれかを実施していない場合。 ※当日改善が完了した場合。	70-(2)	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④
判定(2)	いいえ	①～④のいずれかを実施していない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		
No.70 高齢者に対する保険募集ルール			共 No.78	判定
		(1) 加齢に伴う認知能力等の低下に配慮し、適切かつ十分な説明を行うための「高齢者に対する保険募集ルール」を社内規程等に定めており、社内通知・研修等により代理店内でその遵守を徹底している。(保険会社により異なるルールがある場合は、その異なるルールの徹底を含む。) (2) (1)で「はい」を選択した場合、取組内容を選択(複数選択可)。 ① 親族の同席をともなった募集(ビデオ通話利用の親族同席も可) ② 複数回の面談による募集 ③ 複数募集人による募集 ④ その他(他の募集人による、お客さまのご意向(ニーズ)に沿った商品内容であることの事後確認等)	70-(1)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
判定(1)	はい	保険会社等のマニュアル等・代理店独自の社内規程等で徹底している場合。	70-(2)	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④
判定(1)	いいえ(改善済)	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善が完了した場合。		
判定(1)	いいえ	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		
判定(2)	①	①に該当している場合。(複数選択可)		
判定(2)	②	②に該当している場合。(複数選択可)		
判定(2)	③	③に該当している場合。(複数選択可)		
判定(2)	④	④に該当している場合。(複数選択可)		

No.71 高齢者等に対するアフターフォロー			共 No.80	判定
高齢者等に対して、募集後における保全活動等のアフターフォローを行う際には、顧客属性や商品特性等を踏まえ実施している。				
判定	はい	適切に対応している場合。		<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
	いいえ(改善済)	適切に対応していない場合。 ※当日改善が完了した場合。		
	いいえ	適切に対応していない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		
No.72 テレマーケティングセールスにかかる社内規則 No.72が「対象外」の場合No.73も「対象外」を選択してください			共 No.81	判定
テレマーケティングセールスの特性(非対面で、顧客の予期しないタイミングで行われること等から、特に苦情等が発生しやすいといった等)に鑑み、トラブルの未然防止・早期発見に資する取組みとして、以下①～⑤について具体的に社内規則等で定め、代理店内で徹底している。				
①説明すべき内容を定めたトークスクリプト等を整備のうえ、徹底していること ②顧客から、今後の電話を拒否する旨の意向があった場合、今後の電話を行わないよう徹底していること ③通話内容を記録・保存していること ④苦情等の原因分析及び再発防止策の策定及び周知を行っていること ⑤保険募集等を行った者以外の者による通話内容の確認(成約に至らなかつたものを含む。)及びその結果を踏まえた対応を行っていること				<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 対象外
判定	はい	社内規則等で定め、代理店内で徹底している。		
	いいえ(改善済)	社内規則等で定めていない、または、代理店内で徹底していない。 ※当日改善が完了した場合。		
	いいえ	社内規則等で定めていない、または、代理店内で徹底していない。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		
	対象外	テレマーケティングセールスを反復・継続的に行わない場合。		
No.73 テレマーケティングセールスにかかる保険募集人管理			共 No.82	判定
テレマーケティングセールスを行う担当者について、募集人登録を行い、適切な教育・管理・指導を行っている。				
判定	はい	適切な教育・管理・指導を行っている場合。		
	いいえ(改善済)	募集人登録を行っていない場合、または、適切な教育・管理・指導を行っていない場合。 ※当日改善が完了した場合。		<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 対象外
	いいえ	募集人登録を行っていない場合、または、適切な教育・管理・指導を行っていない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		
	対象外	テレマーケティングセールスを反復・継続的に行わない場合。		

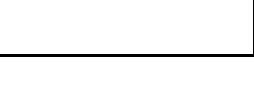
No.74 ディスクロージャー資料		共 No.84	判定
備置対象代理店(※)は、保険会社のディスクロージャー資料(アニュアルレポート)を冊子、電子データ等にて備え置き、または、保険会社のウェブサイト等に接続することで顧客の希望に応じいつでも閲覧できる状態にしている。			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 対象外
(※)下記のいずれかに該当する代理店(親代理店、統括代理店単位) ①5月末現在登録代理店のうち、5月確報の種別が「特級」以上の代理店。 ②5月末現在登録代理店のうち、5月確報の種別査定保有APが3,000万円以上の代理店。			
保管状況確認あり			
判定	はい	当社のルールに従って備え置き、または保険会社のHP等に接続することで、いつでも閲覧できる状態にしている場合。	
	いいえ(改善済)	当社のルールに従って備え置き、または保険会社のHP等に接続することで、いつでも閲覧できる状態にしていない場合。 ※当日改善が完了した場合。	
	いいえ	当社のルールに従って備え置き、または保険会社のHP等に接続することで、いつでも閲覧できる状態にしていない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載	
	対象外	備置対象代理店ではない場合。	
No.75 募集資料等の管理		共 No.85	判定
保険募集を行う代理店事務所では、最新の商品パンフレット、ご契約に際しての重要事項(契約概要、注意喚起情報)、ご契約のしおり/約款、申込書等の必要帳票が使用されており、必要帳票の改訂時には旧帳票等を破棄するなど、適切に管理している。			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
※顧客が自由に手に取ることができる場所(店頭等)に置く募集資料については、代理店名(登録上の名称)・住所・電話番号等を表示していることも確認する。			内容確認あり
判定	はい	保険募集に使用する募集資料等の管理を適切に行っており、最新の必要帳票を使用している場合。なお、ウェブサイト(保険会社)の申込フロー内で表示するため、代理店において募集資料等の管理を行っていない場合も含みます。(現物を確認すること)	
	いいえ(改善済)	保険募集に使用する募集資料等の管理が行われていない、または最新の必要帳票を使用していない場合。 ※当日改善が完了した場合。	
	いいえ	保険募集に使用する募集資料等の管理が行われていない、または最新の必要帳票を使用していない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載	

No.76 帳簿書類の備付け・事業報告書の作成・提出		共 No.86	判定
<帳簿書類の備付け・事業報告書の作成・提出は、「規模が大きい特定保険募集人(※)」のみが対象>			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 対象外
以下①～③の事項について適切に対応している。			
①帳簿書類の作成及び保存方法等に関する代理店独自の社内規程等を整備している ②事業年度ごとに事業報告書を作成し、管轄財務局等に提出する体制が整備されている ③契約者ごとに保険契約の締結日・保険会社名・保険料・手数料を記載した帳簿書類を拠点ごとに備え(規定していれば電磁的記録による保存、閲覧も可)、5年間保存する体制が整備されている			
※「規模が大きい特定保険募集人」の該当要件 「所属保険会社等の数」:15社以上、または、 「所属保険会社等の数」:2社以上かつ「手数料・報酬等の合計」:10億円以上の場合に該当。 ◇「所属保険会社等の数」、「手数料・報酬等の合計」は、生命保険・損害保険・少額短期保険のそれぞれの業態ごとに判定し、いずれかの業態で該当すれば、「規模が大きい特定保険募集人」に該当する。毎年、代理店の「事業年度末」時点で判定する。			
判定	はい	①～③の事項について、いずれも適切に対応している場合。	
	いいえ(改善済)	①～③の事項について、いずれか適切に対応していない場合。 ※当日改善が完了した場合。	
	いいえ	①～③の事項について、いずれか適切に対応していない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載	
	対象外	生損保とも一社専属代理店の場合。直近の代理店の「事業年度末」において、規模が大きい特定保険募集人に該当しない場合。	
No.77 反社会的勢力		共 No.87	判定
以下①～③の事項について適切に対応している。			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
①反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断するための体制を整備している ②暴力団排除条項の内容や、反社会的勢力と関係していると認められた場合の影響を代理店内で共有している ③取引先等が反社会的勢力と判明した場合の情報共有や対応方法を代理店内で周知徹底している			
判定	はい	①～③の事項について適切に対応している場合。	
	いいえ(改善済)	①～③の事項について適切に対応していない場合。 ※当日改善が完了した場合。	
	いいえ	①～③の事項について適切に対応していない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載	
No.78 マネー・ローンダリング/テロ資金供与対策		共 No.88	判定
マネー・ローンダリング/テロ資金供与対策のため、以下①～②の事項について、社内規程等に定めており、社内通知・研修等により代理店内でその遵守を徹底している。			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
①犯罪収益移転防止法に基づく取引時確認手続きを適切に行っている ②生命保険協会マネー・ローンダリング/テロ資金供与対策ハンドブック「疑わしい取引の具体的な事例」等を参考しながら、適宜必要な情報を追加取得し、疑わしい取引に該当すると判断される場合には、直ちに保険会社へ報告を行っている			
判定	はい	①～②を適切に行うよう、その旨社内規程等に定めており、かつ、代理店内でその遵守を徹底している場合。	
	いいえ(改善済)	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善が完了した場合。	
	いいえ	上記いずれも行っていない、不十分な場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載	

No.79 障害者差別解消法			共 No.89	判定
障害者差別解消法に基づき、不当な差別取扱を禁止している。また、合理的配慮の提供(※)について代理店内で周知し、体制整備・研修啓発の実施に努めている。				<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
※来店・訪問時において、障害の特性に応じたコミュニケーション手段(筆談・読み上げなど)で対応することなど。				
判定	はい	不当な差別取扱を禁止し、合理的配慮の提供、体制整備・研修啓発の実施に努めている。		
	いいえ(改善済)	不当な差別取扱を禁止していない。あるいは、合理的配慮の提供、体制整備・研修啓発の実施に努めていない。 ※当日改善が完了した場合。		
	いいえ	不当な差別取扱を禁止していない。あるいは、合理的配慮の提供、体制整備・研修啓発の実施に努めていない。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		
No.80 法人登記			共 No.90	判定
適切に登記等の手続きをしており、みなし解散の登記(※)はなされていない。				<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 対象外
※会社法第472条、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第149条・第203条の規定に基づき、休眠会社(最後の登記から12年を経過している株式会社)や休眠一般法人(最後の登記から5年を経過している一般社団法人又は一般財団法人)は、法務大臣による公告および登記所からの通知が行われ、この公告から2か月以内に「まだ事業を廃止していない」旨の届出または登記(役員変更等の登記)の申請をしない限り、その会社・法人は解散したものとみなされ、登記官の職権により解散の登記(みなし解散の登記)がなされる。				
※みなし解散の登記後3年以内に限り、株主総会などの特別決議によって会社・法人を継続することができるが、法人に業務を継続する意思がない場合やみなし解散の登記後3年を経過した場合には、保険業法第280条(変更等の届出等)に基づく届出が必要となる。				
判定	はい	法令に基づき適切に登記等の手続きをしており、みなし解散の登記がなされていない場合。		
	いいえ(改善済)	登記等の手続きにもれがあり、みなし解散の登記がなされている場合。 ※当日改善が完了した場合。		
	いいえ	登記等の手続きにもれがあり、みなし解散の登記がなされている場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		
	対象外	株式会社、一般社団法人、一般財団法人でない場合。または、個人代理店に該当する場合。		
No.81 銀行等の特定関係者に対する規制			共 No.91	判定
自社が「銀行等の特定関係者(※)」に該当する代理店である場合、顧客が銀行等の募集制限先等に該当することを知りながら、融資先募集規制等対象商品を募集する等の禁止行為について社内規程等に定めており、社内通知・研修等により代理店内でその遵守を徹底している。				<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 対象外
※「銀行等の特定関係者」とは、当該銀行等の子会社・兄弟会社等、銀行法施行令第4条の2第1項第1号から第10号までに掲げる特定関係者のこと。				
判定	はい	当禁止行為について社内規程等に定めており、かつ、代理店内でその遵守を徹底している場合。		
	いいえ(改善済)	当禁止行為について社内規程等に定めていない、または代理店内でその遵守を徹底していない場合。 ※当日改善が完了した場合。		
	いいえ	当禁止行為について社内規程等に定めていない、または代理店内でその遵守を徹底していない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		
	対象外	銀行等の特定関係者ではない場合。		

当社独自項目

No.82 文書募集取扱		判定											
文書募集取扱申請を行っている場合、以下の要件を全て満たしている。		<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 対象外											
<p>①取扱申請内容に対応する最新のマニュアル(※)に定められている要領に従い、顧客が希望する商品プランの募集ツールを適切に送付・説明すること等により、顧客の意向を満たし、顧客が重要事項説明に関して確實に理解ができるよう、適切な募集を行っている (※)文書募集運営ガイド、文書募集_簡易告知制度取扱マニュアル、「ひまわりスマート申込み」(LINEを活用した申込システム)取扱マニュアル</p> <p>②募集過程において本人確認を行うと共に「文書募集用取扱者報告書」に従った重要事項説明・意向確認等の所定事項の了知確認を、募集人資格を持っている者が必ず行っている(LINE組織募集の場合は、所属人本人申込であること、最終意向把握と合致していること、表示プラン以外希望していないことを確認している)</p> <p>③顧客(文書募集対象者)からの照会に対して、商品内容や重要事項の説明等が十分に対応できる保険募集人が、代理店問合せ先(代理店事務所等)の受付時間に最低2名以上常駐し、対面募集と混同しないよう注意して対応している</p> <p>④顧客に当社商品を案内する際は、販売方針に基づいた推奨理由を記載したチラシや、販売方針通知文書等の書面を手交している(専属代理店は対象外)</p> <p>⑤募集資料の発送状況や、顧客からの問い合わせ、苦情等の対応履歴を適切に管理できる体制を構築している</p> <p>⑥以下のものを全て備え付けている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新の文書募集専用の募集資料、帳票、お客様のご意向チェックシート(または「お客様のご意向把握シート」や代理店で作成している意向把握シート) ・推奨理由など記載したチラシもしくは販売方針通知文書(比較推奨販売を行っている場合) ・契約者の申込日時点の年齢が70歳以上の場合…文書募集用高齢者募集状況報告書 													
<table border="1"> <tr> <td>判定</td><td>はい</td><td>①～⑥の要件を全て満たしている場合。</td></tr> <tr> <td></td><td>いいえ(改善済)</td><td>①～⑥の要件をいずれかを満たしていない場合。 ※当日改善が完了した場合。</td></tr> <tr> <td></td><td>いいえ</td><td>①～⑥の要件をいずれかを満たしていない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載</td></tr> <tr> <td></td><td>対象外</td><td>文書募集取扱申請を行っていない場合。</td></tr> </table>	判定	はい	①～⑥の要件を全て満たしている場合。		いいえ(改善済)	①～⑥の要件をいずれかを満たしていない場合。 ※当日改善が完了した場合。		いいえ	①～⑥の要件をいずれかを満たしていない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		対象外	文書募集取扱申請を行っていない場合。	
判定	はい	①～⑥の要件を全て満たしている場合。											
	いいえ(改善済)	①～⑥の要件をいずれかを満たしていない場合。 ※当日改善が完了した場合。											
	いいえ	①～⑥の要件をいずれかを満たしていない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載											
	対象外	文書募集取扱申請を行っていない場合。											
No.83 統括代理店の業務内容		判定											
3者間スキームの統括代理店が被統括代理店に対して以下①～③の事項について適切に対応している。		<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 対象外											
<p>①被統括代理店に対して各種研修を実施し、教育受講管理簿を記載・保管している</p> <p>②被統括代理店と、活動状況の打合せ(週1回)および営業会議・各研修(コンプライアンス研修含む・月1回以上)を実施し、記録簿に記載・保管している</p> <p>③被統括代理店への業務点検を定期的に実施している</p>													
<table border="1"> <tr> <td>判定</td><td>はい</td><td>①～③の事項について、いずれも適切に対応している場合。</td></tr> <tr> <td></td><td>いいえ(改善済)</td><td>①～③の事項について、いずれか適切に対応していない場合。 ※当日改善が完了した場合。</td></tr> <tr> <td></td><td>いいえ</td><td>①～③の事項について、いずれか適切に対応していない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載</td></tr> <tr> <td></td><td>対象外</td><td>3者間スキーム対象外の場合。</td></tr> </table>	判定	はい	①～③の事項について、いずれも適切に対応している場合。		いいえ(改善済)	①～③の事項について、いずれか適切に対応していない場合。 ※当日改善が完了した場合。		いいえ	①～③の事項について、いずれか適切に対応していない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載		対象外	3者間スキーム対象外の場合。	
判定	はい	①～③の事項について、いずれも適切に対応している場合。											
	いいえ(改善済)	①～③の事項について、いずれか適切に対応していない場合。 ※当日改善が完了した場合。											
	いいえ	①～③の事項について、いずれか適切に対応していない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載											
	対象外	3者間スキーム対象外の場合。											

保管物① 保険募集コンプライアンスマニュアル			保管物① 判定
最新版のひまわり生命「保険募集コンプライアンスマニュアル」を保有し、閲覧できる状態にしている。			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
判定	はい	最新版を保有し、閲覧できる状態にしている場合。(現物を確認すること)	 保管状況確認あり
	いいえ(改善済)	保有していない、または保有しているが最新版ではない場合。 ※当日改善が完了した場合。	
	いいえ	保有していない、または保有しているが最新版ではない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載	
保管物② 代理店自己点検結果			保管物② 判定
<p>(1) 実施済の代理店自己点検結果(生保協会共通モデル、他社の代理店シート等)を保有している。 または、「自己点検ウェブシステム」を使用して回答している。</p> <p>(2) (1)で「はい」を選択した場合、自己点検結果の不備項目について、改善済または改善計画に基づいて改善中である。(不備が無い場合も含む)</p>			<input type="checkbox"/> ②-(1) <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(改善済) <input type="checkbox"/> いいえ
判定(1)	はい	保有している、または「自己点検ウェブシステム」で回答している。(現物を確認すること)	 保管状況確認あり
	いいえ(改善済)	保有していない場合。 ※当日改善が完了した場合。	
	いいえ	保有していない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載	
判定(2)	はい	改善済または改善計画に基づいて改善中の場合。(不備が無い場合も含む)	 点検実施方法
	いいえ(改善済)	対応していない、または計画に基づいて改善を行っていない場合。 ※当日改善が完了した場合。	
	いいえ	対応していない、または計画に基づいて改善を行っていない場合。 ※当日改善・指導が完了しない場合は、「改善計画表」等に記載	
点検実施方法			点検実施方法
点検実施方法を報告してください。			<input type="checkbox"/> 対面 <input type="checkbox"/> テレビ会議システム <input type="checkbox"/> 両方
実施方法	対面	対面による実施の場合。	 実施日
	テレビ会議システム	テレビ会議システムによる実施の場合。	
	両方	対面・テレビ会議システムを組み合わせて実施の場合。	
会社点検実施日			会社点検実施日を報告してください。
			 

2025年度 保険会社点検 改善計画表